

(様式3)

平成26年 8月20日

内閣総理大臣 殿

本宮市長 高松 義行

定住緊急支援事業計画の変更について

平成25年5月27日、9月11日、11月14日、平成26年2月7日、及び4月25日付けで提出した本宮市定住緊急支援事業計画について、福島定住等緊急支援交付金制度要綱第5の5の規定に基づき、別添のとおり変更するので提出します。

(別 紙)

計画の目標

本宮市では、「共に支えあうやさしいまちづくり」を基本目標に掲げた第1次総合計画に基づき、子ども、高齢者、障がい者等、市民誰もが生涯にわたって心身ともに健康で、豊かな生活を送れる環境づくりに取り組んできた。

しかし、東日本大震災及び福島原子力発電所事故により、市民の活動が物理的・精神的に制限され、特に、子どもたちの屋外での遊びにおいては、放射能に対する不安が完全に解消されておらず、放射能による健康への影響の不安から、屋外での遊びは敬遠される状況が続いている。

震災等からの復興と「共に支えあうやさしいまちづくり」の一層の推進を図るべく、除染の実施と併せて、子育て世帯が安心して外遊び及びスポーツをする機会の増加を図り、子どもたちの体力を向上させることを目標とする。

計画の区域

(1) 事業実施箇所

【第1回事業計画の事業実施箇所】

- | | | |
|---|--------------------|--------------|
| 1 | スマイルキッズパーク | 本宮市糠沢字石神50番地 |
| 2 | しらさわグリーンパーク「記念樹の杜」 | 本宮市糠沢字石神地内 |

【第2回事業計画の事業実施箇所】

- | | | |
|---|------------|---------------|
| 1 | 荒井地区公民館 | 本宮市荒井字茶園5番地 |
| 2 | 仁井田地区公民館 | 本宮市仁井田字寺下15番地 |
| 3 | 岩根地区公民館 | 本宮市岩根字上土淵6番地 |
| 4 | 白沢公民館和田分館 | 本宮市和田字久保171番地 |
| 5 | 白沢公民館糠沢分館 | 本宮市糠沢字原241番地 |
| 6 | 白沢公民館長屋分館 | 本宮市長屋字小山34番地 |
| 7 | 白沢公民館稲沢分館 | 本宮市稲沢字見切田53番地 |
| 8 | 白沢公民館松沢分館 | 本宮市松沢字池平36番地 |
| 9 | 地域開放児童用プール | 本宮市本宮字舞台地内 |

【第3回事業計画の事業実施箇所】

- | | | |
|---|--------|------------|
| 1 | みずいろ公園 | 本宮市本宮字馬場地内 |
|---|--------|------------|

【第4回事業計画の事業実施箇所】

- | | | |
|---|-----------------|-------------|
| 1 | 岩根幼稚園・岩根小学校（併設） | 本宮市岩根字下年神地内 |
| 2 | 五百川小学校 | 本宮市荒井字西畑地内 |
| 3 | フォーシーズンしらさわ秋公園 | 本宮市糠沢字光が丘地内 |

【第5回事業計画の事業実施箇所】

- | | | |
|---|-----------------|-------------|
| 1 | 和田幼稚園 | 本宮市和田字学校前地内 |
| 2 | 和田小学校 | 本宮市和田字学校前地内 |
| 3 | 糠沢幼稚園・糠沢小学校（併設） | 本宮市糠沢字原地内 |
| 4 | 白岩幼稚園 | 本宮市白岩字馬場地内 |
| 5 | 白岩小学校 | 本宮市白岩字馬場地内 |

【第6回事業計画の事業実施箇所】

- | | |
|------------|-------------|
| 1 本宮小学校 | 本宮市本宮字館ノ越地内 |
| 2 本宮まゆみ小学校 | 本宮市本宮字舞台地内 |
| 3 屋内運動施設 | 本宮市関下字東原地内 |

(2) 事業の効果が見込まれる区域：本宮市全域

計画への位置づけ

「本宮市第1次総合計画」において、「豊かな人間性」「確かな学力」「健康と体力」の要素からなる子どもの生きる力を育む教育の推進を掲げており、本宮市教育振興基本計画では、子どもの安全・安心を確保し、地域におけるより良い教育環境の整備を進めることとしている。原子力発電所事故によって、放射線に対する不安がある中で運動を強いられている子どもたちに、本来の運動の場を提供する今回の計画は整合している。また、障がい児・障がい者についても地域社会参加の支援や生活支援体制の充実を図ることとしている。さらに、「本宮市震災・原子力災害復興計画（第3版）」において、「多様な世代が安全・安心を実感する暮らしの再生」を目標に掲げ、その施策のひとつである「健康対策」の取組みとして、子どもの運動機会の確保を図ることとしている。

「本宮市震災・原子力災害復興計画（第3版）」P7～P9 ※一部抜粋

施策1-2 健康対策

【現状と課題】

- 東日本大震災による原発事故の長期化に伴い、放射線の健康への影響について市民の関心と不安が高まっており、その対応が必要となっています。特に妊婦や子どもを持つ親の不安解消を図る必要があります。
- 住環境、教育環境の変化や家族・友人関係の変化、さらには家族がばらばらに避難生活を強いられているケースもあり、子どものみならず大人も多くのストレスを受けているため、きめ細やかな心のケアが必要となっています。

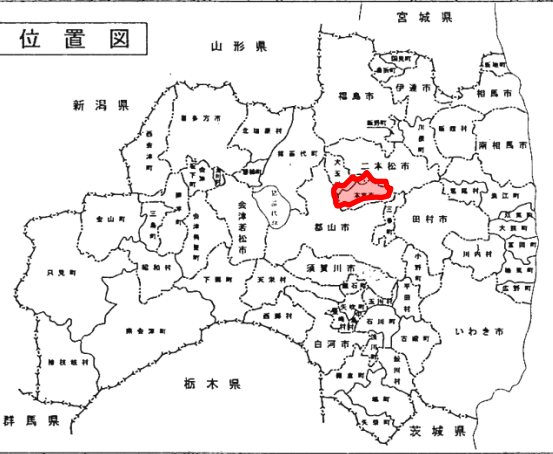
□具体的な取り組み

(3) 市民の心身ケア（ストレス対策）の推進

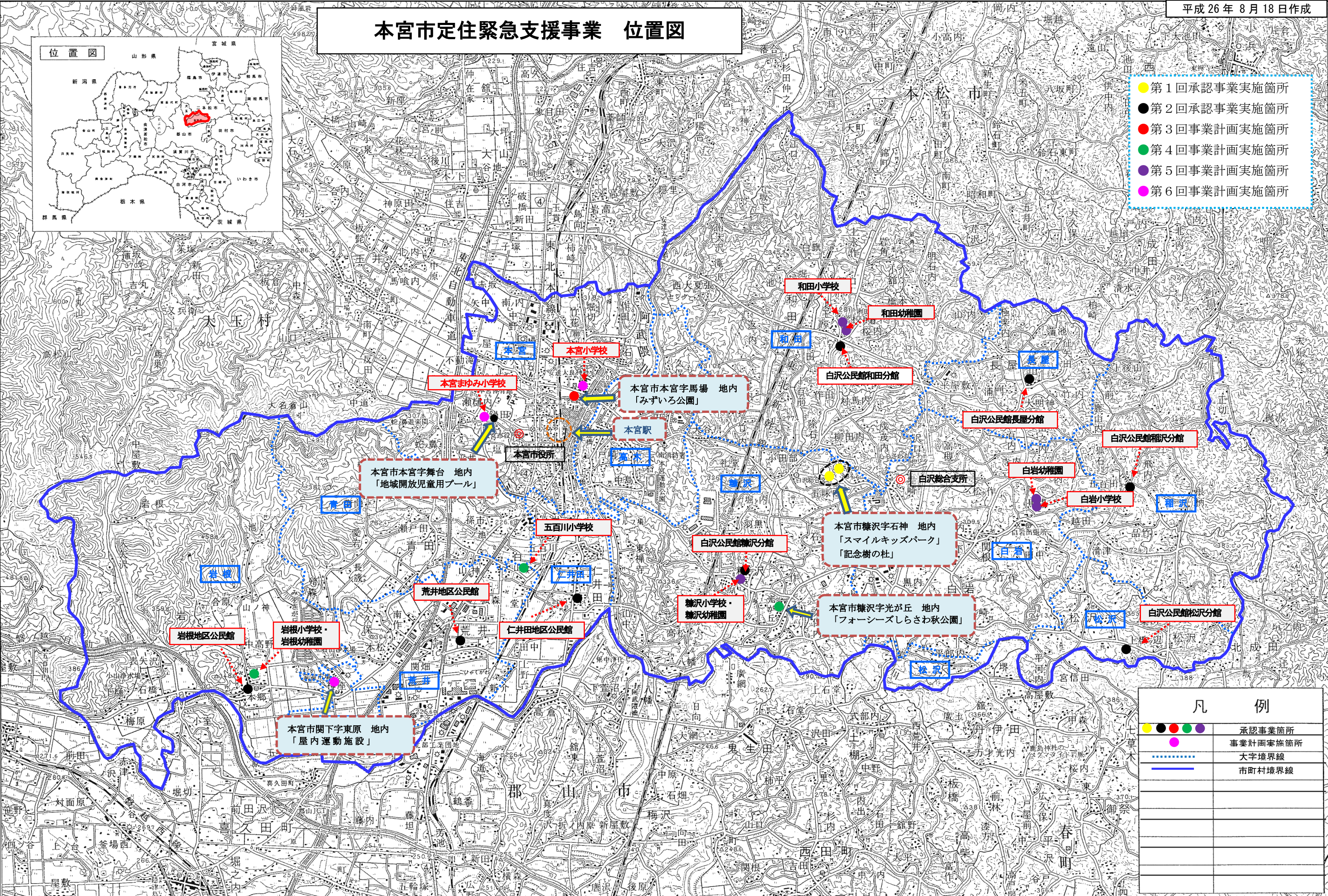
- ・屋外遊びを控えている子どもたちの心身ケア対策として、子どもの運動機会を確保するため、屋内遊び場や除染を徹底した屋外遊び場の整備・改修、さらに他市町村との交流行事を進めるなど、子育て世帯が安心して活動できる環境の充実を図ります。

本宮市定住緊急支援事業 位置図

位置図



- 第1回承認事業実施箇所
- 第2回承認事業実施箇所
- 第3回事業計画実施箇所
- 第4回事業計画実施箇所
- 第5回事業計画実施箇所
- 第6回事業計画実施箇所



凡 例	
● (Yellow)	承認事業箇所
● (Black)	承認事業箇所
● (Red)	承認事業箇所
● (Green)	承認事業箇所
● (Purple)	承認事業箇所
● (Pink)	事業計画実施箇所
---	大字境界線
---	市町村境界線

(様式1-2)

本宮市 定住緊急支援事業計画に基づく事業等

平成26年8月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	各年度の交付対象事業費(注3)			小計	全体事業費 (注4)	全体事業 期間 (注5)	備考 その他(注6)	
						平成25年度	平成26年度	平成〇年度					
						(単位:千円)							
1	B - 1 - 1	スマイルキッズパーク(屋内運動施設)増築事業	本宮市糠沢字石神地区 スマイルキッズパーク	市	本宮市	(39,620)			(39,620)	0	39,620	25 ~ 25	
						<39,620>	<0>		<39,620>	0			
2	C - 1 - 1	スマイルキッズパーク「記念樹の社」 屋外運動施設整備事業	本宮市糠沢字石神地区 しらさわグリーンパーク 「記念樹の社」	市	本宮市	(316,362)			(316,362)	0	316,362	25 ~ 26	
						<316,362>	<0>		<316,362>	0			
3	◆ C - 1 - 1 - 1	スマイルキッズパーク「記念樹の社」 屋外運動施設プレイリーダー育成事業	本宮市糠沢字石神地区 しらさわグリーンパーク 「記念樹の社」	市	本宮市	(5,614)			(5,614)	0	5,614	25 ~ 26	
						<5,614>	<0>		<5,614>	0			
4	A - 1 - 1	地区公民館・分館遊具更新事業	市全域 地区公民館・分館 (荒井地区公民館外7カ所)	市	本宮市	(38,664)			(38,664)	0	38,664	25 ~ 25	
						<38,664>	<0>		<38,664>	0			
5	B - 1 - 2	本宮市子ども屋外プール整備事業	本宮まゆみ小学区 (本宮市子ども屋外プール)	市	本宮市	(335,815)			(335,815)	0	335,815	25 ~ 26	
						<335,815>	<0>		<335,815>	0			
6	A - 1 - 2	みずいろ公園遊具更新事業	本宮市本宮字馬場地区 みずいろ公園	市	本宮市	(121,032)			(121,032)	0	121,032	25 ~ 26	
						<121,032>	<0>		<121,032>	0			
7	A - 1 - 3	文教施設等遊具更新事業	本宮市荒井字西畑地区 外 五百川小学校 外	市	本宮市		(40,053)		(40,053)	0	40,053	25 ~ 26	
						<0>	<40,053>		<40,053>	0			
8	A - 1 - 4	フォーシーズンしらさわ秋公園遊具更新事業	本宮市糠沢字光が丘地区 フォーシーズンしらさわ秋公園	市	本宮市		(14,364)		(14,364)	0	14,364	26 ~ 26	
						<0>	<14,364>		<14,364>	0			
9	A - 1 - 5	文教施設等遊具更新事業	本宮市和田字学校前地区 外 和田幼稚園 外	市	本宮市		(57,856)		(57,856)	0	57,856	26 ~ 26	
						<0>	<57,856>		<57,856>	0			
10	A - 1 - 6	文教施設等遊具更新事業	本宮市本宮字館ノ越 外 本宮小学校 外	市	本宮市		24,762		24,762	0	24,762	26 ~ 26	
						<0>	<24,762>		<24,762>	0			
11	B - 1 - 3	本宮市屋内運動施設整備事業	本宮市関下字東原地区 (本宮市屋内運動施設)	市	本宮市		35,011		35,011	0	545,778	26 ~ 27	
						<0>	<35,011>		<35,011>	0			
12	◆ B - 1 - 3 - 1	本宮市屋内運動施設整備事業 (外構工事)	本宮市関下字東原地区 (本宮市屋内運動施設)	市	本宮市		3,880		3,880	0	134,017	26 ~ 27	
						<0>	<3,880>		<3,880>	0			
合 計						(857,107)	(112,273)		(969,380)				
						0	63,653		63,653				
						<857,107>	<175,926>		<1,033,033>				
(うち基幹事業)						(851,493)	(112,273)		(963,766)				
						0	59,773		59,773				
(うち効果促進事業)						(5,614)	(0)		(5,614)				
						0	3,880		3,880				
						<5,614>	<3,880>		<9,494>				
県名	福島県		担当部局名	政策推進課			担当者氏名	新保 雅樹					
市町村名	本宮市		電話番号	0243-33-1111(内線220)			メールアドレス	saisaku@city.motomiya.lg.jp					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「各年度の交付対象事業費」は、上段()書きは前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。総交付対象事業費については、各年度の交付決定額及び今回申請額の和を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。(ただし用地費など交付対象外費用は含めない)

(注5)「全体事業期間」は、平成26年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成26年度以降も含めて記載する。

(注6)事業間流用を行った場合には、「備考」の「その他」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式1-3)

本宮市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成26年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	本宮市屋内運動施設整備事業		事業番号	B-1-3
交付団体	本宮市		事業実施主体		本宮市	
総交付対象事業費	545,778(千円)		全体事業費		545,778(千円)	
事業概要						
○事業の概要						
小中学生の運動不足の解消と健康増進を図るため、天候によらず年間を通して走ったり、野球の練習をしたりできる多目的の屋内運動施設を整備する。						
また、これまで健常の子どもを中心に整備を進めてきたが、市として障がい者の体力向上も合わせて取り組んでいる中であって、障がい者が運動できるような施設がない状況にある。このことから、障がいのある子どもたちも運動できる多様なニーズに対応した施設とする。						
[整備内容]						
神座グラウンド駐車場に、人工芝敷の屋内運動施設を整備する。						
①整備場所:本宮市関下字東原地内(神座運動場駐車場)						
②延床面積:1,400㎡						
③設備:多目的広場(1,260㎡)、男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレ、体育倉庫ほか						
[整備費用]						
(基幹事業)設計費 35,011千円、工事費 496,368千円、工事監理費 14,399千円						
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性(制度要綱第5の4の一)						
本市は、平成21年策定の本宮市第1次総合計画におけるまちづくりの基本目標として「豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり」を掲げ、その基幹施策として「生涯スポーツの推進」と位置づけ、市民が身近な地域において安全に安心してスポーツ・レクリエーション活動を行えるよう体育施設の整備充実に取り組んできた。						
また、基本目標「共に支えあうやさしいまちづくり」においても、子ども同士のふれあいの機会が減少し、子どもの健やかな成長が懸念されている背景を鑑み、子育てしやすい環境の整備を目指している。						
「本宮市第1次総合計画」						
・豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり						
生涯スポーツの推進						
スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用						
・共に支えあうやさしいまちづくり						
子育て支援の充実						
子育てしやすい環境の整備						
「本宮市震災・原子力災害復興計画【第3版】」						
・健康対策						
市民の心身ケア(ストレス対策)の推進						

屋内・屋外遊び場づくり

「本宮市教育振興基本計画 2014～2018(案)」

- ・未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援
- 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進
- 競技力の向上と各種大会の充実
- 地域スポーツ活動の推進

人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(制度要綱第5の1)

- ・本市の人口推移については、全国的に少子高齢化が進み人口減少に転じている地域が多い中であって、15才未満の人口割合が比較的安定した状態で推移していた。
- ・しかしながら、2011年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故を境に、放射能の健康への影響を心配する子育て世帯を中心に、多くの市民が市外に避難する状態が続いている。
- ・原発事故発生前の平成23年3月1日と、平成25年3月1日の人口を比べてみると、65才以上の老年人口は202人増加しているものの、15才未満の年少人口が315人、15から64才の生産年齢人口が556人減少しており、全体では669人減少している状況である。
- ・特に、本市においては、社会的要因による人口減少が平成22年度でほぼ生じていなかったにもかかわらず、原発事故発生後の平成23年度では415人、平成24年度においても124人が社会的要因により減少しており、原発事故が大きな要因となっていることが推察される。
- ・さらに、全国避難者情報システムによると、平成24年10月時点の避難世帯数は46世帯、避難者数124人となっており、そのうち、概ね半数が15才未満の年少者となっている。【国勢調査(H22.10.1)31,489人】
- ・もし、この状況が続いた場合、将来的な労働力人口の減少等により、地域経済にも大きな影響を与えることとなる。※経済センサスによると、製造業において、平成22年に従業者数が5,573人、製造品出荷額等26,067,849万円だったものが、平成23年では、それぞれ5,418人、14,762,969万円にまで落ち込んでいる。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性(制度要綱第5の1)

子どもたちの屋外での運動については、放射能に対する不安が完全に解消されていないこともあり、屋外での運動が敬遠される状況が続いており、体力の低下と肥満傾向はいまだ解消されていない。そのため、今後さらに子どもたちの運動機会を確保する必要があることから、年間を通して思う存分運動のできる施設の整備が必要である。

・本市においては、市のほぼ中央の地区(本宮第一中学校区)に地域開放型屋外プール、東部地区(白沢中学校区)には、屋内外運動施設としてスマイルキッズパークを整備している。

しかしながら、西部地区(本宮第二中学校区)においては、放射能を気にすることなく運動できるような施設がなく、子どもの体力向上が図られていない状況にあり、地域住民からも、屋内で運動できる施設の整備に対する要望が多く寄せられている。

・また、障がいをもった子どもたちに対しても安全・安心な運動の場でスポーツやレクリエーションに親しめる環境を整え、健康づくりや明るく活力ある社会の形成を図る必要がある。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと(制度要綱第5の4の二①)

・本市にとどまっている子どもたちについても、原発事故以降、運動・遊びにとって最も重要な時期である成長期に、安心して外で遊ぶことができなかつたことにより、平成25年に実施した体力テストの各項目において、全国平均を下回る傾向となっている。例えば、50m走の記録を全国平均と比較すると、男女とも0.5～1秒程度遅い結果と

なっている学年もある。また、運動不足等が原因とみられる肥満傾向児童割合も増加している。

・50m走平均：1学年から6学年 男女とも 全国平均から約0.5～1秒程度遅い

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること(制度要綱第5の4の二①)

・震災後の平成24年5月に本宮市教育委員会が行った市民アンケート調査(児童生徒、保護者、市民、教職員2,634人:回答数2,003人、回答率76.0%)では、健全な心身を育むため、特に力を入れるべき教育として、一位「体力づくりの活動の充実」、四位「体育や部活動のための施設や設備の充実」の必要性が求められて、積極的に実施してほしいスポーツ・運動に関する事業については、「スポーツ施設の整備」が最も高い要望となっており、市民視点においても本市運動施設の不足を実感し、充実を図る要望が高いことが窺えた。

・震災以降、放射線量に対する懸念により子どもの屋外活動の機会が著しく減少し、こうした不安を解消すべく校庭表土除去や側溝、樹木等の除染作業に取り組んできたが、未だ空間線量の高い箇所も見受けられる。表土除去後のグラウンドコンディションも確実に悪化し、降雨後はしばらく泥濘が回復せず使用に堪えない場面が増えている。また、市内唯一の張り芝サッカー場には原子力災害避難者向けの応急仮設住宅が設置されており、利用できない状況となっている。このため、既存の屋外の運動施設に社会人等の利用が集中しており、子どもが運動する場所が確保できていない。

・原子力災害以前においては、西部各地区の野球スポーツ少年団は地域のグラウンドを利用していたが、原子力災害以降は、放射線に対する不安から小学校体育館を利用するようになり、屋内の運動施設が不足している状況にある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと(制度要綱第5の4の二①)

・今回、新たに屋内運動施設を整備することにより放射線に対する不安が払拭されることから、既存の学校体育館と併用して多くのチームの子どもたちが野球、サッカー等の練習をすることが可能となり、運動機会が確保され、体力向上・運動不足解消が期待される。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること(制度要綱第5の4の二①)

・現在も屋外で運動することに対して不安を持つ保護者が多くいることから、安全・安心を確保しながら運動できる屋内運動施設を整備することが効果的・効率的である。

・野球人口が多い地区であることから、既存の野球グラウンドに近接して整備し、雨天時等にも遠投等ができる野球練習場とすることにより、相乗効果が生まれ、地域のスポーツ拠点として多くの利用が見込まれる。

・子どもたちを見守る保護者や障がい者の方が安全かつ快適に過ごせる工夫を凝らし、積極的な活用を促す構造とするため、多目的広場の周囲にベンチを設置し、転んでも安全なように一面を人工芝にする。

・野球の遠投・障がい者のフライングディスク(ディスタンス競技)の練習をするには、延長60m以上を要するため、平面形状を横長の施設とする。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること(制度要綱第5の4の二②)

・屋内運動施設の利用にあたっては、小中学生をはじめ、障がいをもった子どもも含めた、子どもの元気回復・健康増進を目的とし、広報誌やインターネット等の広報媒体を通して積極的な啓発と周知に努め、有効利用を促進させる。

・今回整備を予定している神座運動場は、東北自動車道本宮インターチェンジ、磐越自動車道と東北自動車道が交差する郡山ジャンクションに近接しており、市内だけでなく、他地域からも障がい児を含む多くの子どもたちの利用が見込める地域となっている。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組(制度要綱第5の4の二②)
 本地域内の児童生徒が通学する本宮第二中学校が近隣にあるため、体育の授業や部活動、さらには雨天時の練習場として貸出し、体力の向上を図る。

また、障がい児が思う存分運動できる安全・安心な施設としてPRし、障がい者スポーツ団体等との連携を図りながら、フライングディスク、バランスボール等のスポーツの利用促進を図る。

○その他(効果の検証方法)
 学区内の小中学生の体力測定等により継続して体力向上状況を管理するとともに、小中学生、障がい児の保護者などへのアンケート調査等を実施する。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

本宮市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成26年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	本宮市屋内運動施設整備事業(外構工事)	事業番号	◆B-1-3-1
交付団体	本宮市	事業実施主体	本宮市		
総交付対象事業費	134,017(千円)	全体事業費	134,017(千円)		
事業概要					
○事業の概要					
屋内運動施設の利用促進を図り、子どもの運動機会を確保するため、保護者等が送迎時等に利用する駐車場を整備する。					
[整備内容]					
屋内運動施設周辺駐車場及び運動場北側駐車場を整備する。					
①整備場所:本宮市関下字東原地内(神座運動場駐車場内及び運動場北側)					
②延床面積:3,357 m ²					
③設備:駐車場(屋内運動施設周辺:43台、運動場北側:17台)					
[整備費用]					
(効果促進事業)設計費 3,880千円、外構工事費 126,360千円、工事監理費 3,777千円					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性(制度要綱第5の4の一)					
本市は、平成21年策定の本宮市第1次総合計画におけるまちづくりの基本目標として「豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり」を掲げ、その基幹施策として「生涯スポーツの推進」と位置づけ、市民が身近な地域において安全に安心してスポーツ・レクリエーション活動を行えるよう体育施設の整備充実に取り組んできた。					
また、基本目標「共に支えあうやさしいまちづくり」においても、子ども同士のふれあいの機会が減少し、子どもの健やかな成長が懸念されている背景を鑑み、子育てしやすい環境の整備を目指している。					
「本宮市第1次総合計画」					
・豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり					
生涯スポーツの推進					
スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用					
・共に支えあうやさしいまちづくり					
子育て支援の充実					
子育てしやすい環境の整備					
「本宮市震災・原子力災害復興計画【第3版】」					
・健康対策					
市民の心身ケア(ストレス対策)の推進					
屋内・屋外遊び場づくり					
「本宮市教育振興基本計画 2014～2018(案)」					
・未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援					
健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進					

競技力の向上と各種大会の充実
地域スポーツ活動の推進

人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(制度要綱第5の1)

- ・本市の人口推移については、全国的に少子高齢化が進み人口減少に転じている地域が多い中であって、15才未満の人口割合が比較的安定した状態で推移していた。
- ・しかしながら、2011年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故を境に、放射能の健康への影響を心配する子育て世帯を中心に、多くの市民が市外に避難する状態が続いている。
- ・原発事故発生前の平成23年3月1日と、平成25年3月1日の人口を比べてみると、65才以上の老年人口は202人増加しているものの、15才未満の年少人口が315人、15から64才の生産年齢人口が556人減少しており、全体では669人減少している状況である。
- ・特に、本市においては、社会的要因による人口減少が平成22年度でほぼ生じていなかったにもかかわらず、原発事故発生後の平成23年度では415人、平成24年度においても100人が社会的要因により減少しており、原発事故が大きな要因となっていることが推察される。
- ・さらに、全国避難者情報システムによると、平成24年10月時点の避難世帯数は46世帯、避難者数124人となっており、そのうち、概ね半数が15才未満の年少者となっている。【国勢調査(H22.10.1)31,489人】
- ・もし、この状況が続いた場合、将来的な労働力人口の減少等により、地域経済にも大きな影響を与えることとなる。※経済センサスによると、製造業において、平成22年に従業者数が5,573人、製造品出荷額等26,067,849万円だったものが、平成23年では、それぞれ5,418人、14,762,969万円にまで落ち込んでいる。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性(制度要綱第5の1)

- ・練習や大会で屋内運動施設を利用する子どもたちを送迎するために、保護者などが自家用車を利用することが想定される。このことから、多くの子どもの利用促進を図るため、効果促進事業として駐車場を整備する必要がある。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと(制度要綱第5の4の二①)

- ・本市にとどまっている子どもたちについても、原発事故以降、運動・遊びにとって最も重要な時期である成長期に、安心して外で遊ぶことができなかったことにより、平成25年に実施した体力テストの各項目において、全国平均を下回る傾向となっている。例えば、50m走の記録を全国平均と比較すると、男女とも0.5～1秒程度遅い結果となっている学年もある。また、運動不足等が原因とみられる肥満傾向児童割合も増加している。
- ・50m走平均：1学年から6学年 男女とも 全国平均から約0.5～1秒程度遅い

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること(制度要綱第5の4の二①)

- ・震災後の平成24年5月に本宮市教育委員会が行った市民アンケート調査(児童生徒、保護者、市民、教職員2,634人:回答数2,003人、回答率76.0%)では、健全な心身を育むため、特に力を入れるべき教育として、一位「体力づくりの活動の充実」、四位「体育や部活動のための施設や設備の充実」の必要性が求められて、積極的に実施してほしいスポーツ・運動に関する事業については、「スポーツ施設の整備」が最も高い要望となっており、市民視点においても本市運動施設の不足を実感し、充実を図る要望が高いことが窺えた。
- ・震災以降、放射線量に対する懸念により子どもの屋外活動の機会が著しく減少し、こうした不安を解消すべく校庭表土除去や側溝、樹木等の除染作業に取り組んできたが、未だ空間線量の高い箇所も見受けられる。表土除去後のグラウンドコンディションも確実に悪化し、降雨後はしばらく泥濘が回復せず使用に堪えない場面が増えて

いる。また、市内唯一の張り芝サッカー場には原子力災害避難者向けの応急仮設住宅が設置されており、利用できない状況となっている。このため、既存の屋外の運動施設に社会人等の利用が集中しており、子どもが運動する場所が確保できていない。

・原子力災害以前においては、西部各地区の野球スポーツ少年団は地域のグラウンドを利用していたが、原子力災害以降は、放射線に対する不安から小学校体育館を利用するようになり、屋内の運動施設が不足している状況にある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと(制度要綱第5の4の二①)

・今回、新たに屋内運動施設を整備することにより放射線に対する不安が払拭されることから、既存の学校体育館と併用して多くのチームの子どもたちが野球、サッカー等の練習をすることが可能となり、運動機会が確保され、体力向上・運動不足解消が期待される。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること(制度要綱第5の4の二①)

・練習や大会で屋内運動施設を利用する子どもたちを送迎するために、保護者などが自家用車を利用することが想定される。このことから、多くの子どもの利用促進を図るため、効果促進事業として駐車場を整備する。

・施設整備後に想定されるフットサルの大会や子どもを中心とした多世代交流イベント等の開催時には、60台程度の駐車スペースが必要となる。

・敷地面積が限られているため、施設敷地と合せ、既存グラウンドの北側の市有地を活用し駐車場を整備する。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること(制度要綱第5の4の二②)

・屋内運動施設の利用にあたっては、小中学生をはじめ、障がいをもった子どもも含めた、子どもの元気回復・健康増進を目的とし、広報誌やインターネット等の広報媒体を通して積極的な啓発と周知に努め、有効利用を促進させる。

・今回整備を予定している神座運動場は、東北自動車道本宮インターチェンジ、磐越自動車道と東北自動車道が交差する郡山ジャンクションに近接しており、市内だけでなく、他地域からも障がい児を含む多くの子どもたちの利用が見込める地域となっている。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組(制度要綱第5の4の二②)

本地域内の児童生徒が通学する本宮第二中学校が近隣にあるため、体育の授業や部活動、さらには雨天時の練習場として貸出し、体力の向上を図る。

また、障がい児が思う存分運動できる安全・安心な施設としてPRし、障がい者スポーツ団体等との連携を図りながら、フライングディスク、バランスボール等のスポーツの利用促進を図る。

○その他(効果の検証方法)

学区内の小中学生の体力測定等により継続して体力向上状況を管理するとともに、小中学生、障がい児の保護者などへのアンケート調査等を実施する。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	B-1-3
事業名	本宮市屋内運動施設整備事業
交付団体	本宮市

基幹事業との関連性

屋内運動施設を利用する子どもたちの保護者が送迎、観戦時等に利用する駐車スペースの確保とともに、危険防止のためのフェンスを整備する。また、外構駐車場から施設までの導線の安全を確保するために歩行者通路を整備するものである。

以上を踏まえて、基幹事業と関連して事業を実施する。

(様式1-4)

本宮市

定住緊急支援事業計画

平成26年度

省庁名:

文部科学省

平成26年8月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		備 考
							交付対象事業費 (b) (注3)	うち交付金交付額 (c)=a×b	
1	B - 1 - 3	本宮市屋内運動施設整備事業	本宮市関下 字東原 本宮市屋内運動施設	市	本宮市	1/2	(0) 35,011 <35,011>	(0) 17,505 <17,505>	
2	◆ B - 1 - 3 - 1	本宮市屋内運動施設整備事業(外構工事)	本宮市関下 字東原 本宮市屋内運動施設	市	本宮市	1/2	(0) 3,880 <3,880>	(0) 1,940 <1,940>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
						合計額	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	政策推進課	担当者氏名	新保 雅樹
市町村名	本宮市	電話番号	0243-33-1111	メールアドレス	shingo-masaki@city.motomiya.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。